（注意事項）

１　使用許可は、納付（入金）の確認後に許可書を発行します。

２　使用に当たり、事前に行事内容の確認が必要となります。

３　連絡先は、いつでも連絡ができる電話番号の記入をお願いします。

４　一度納付された料金について、原則返還はありませんので注意願います。

５　使用区分について、２日間を連続して使用する場合、１日目の使用が昼区分のみであっても、仕込み置き（照明、音響、舞台設営）がある場合は、夜間区分を使用することとなります。

６　使用時間について、仕込み（照明、音響、舞台設営）時間及び撤収時間を考慮した時間で使用区分を決定してください。

７　使用許可発行後、打合せの日程調整を行い、当館にて事前打合せを実施します。

（打合せ時に必要な資料として、進行表、舞台図面、照明及び音響仕込み図等の資料が必要になります。）

８　搬入口で荷下ろしがある場合、トラック等の到着時間をお知らせください。

９　火気使用（スモーク等）がある場合は、最寄りの消防署が発行している「火気使用又は危険物品持込み禁止一時解除願出書」を提出してください。また、使用機器のメーカー及び型番並びに写真と舞台設置位置図、使用時間等の資料を添付してください。

10　誘導灯を消灯する場合、当館が発行する「サンビームやないホール誘導灯消灯操作願」を提出してください。

11　当館の設備及び備品を損傷した場合は、「サンビームやない施設等破損（滅失）届」を提出のうえ、修復並びに購入に係る費用を代償していただきます。

12　当館の使用料金は、事前払の基本料金のほか、行事等にて使用した附属設備及び備品使用料並びに基本料金以外の超過時間や追加施設があった場合に係る料金となっています。

🔶お問い合わせ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山口県柳井市柳井３６７０番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　サンビームやない

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡（０８２０）２２－０１１１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Fax（０８２０）２２－７５９９